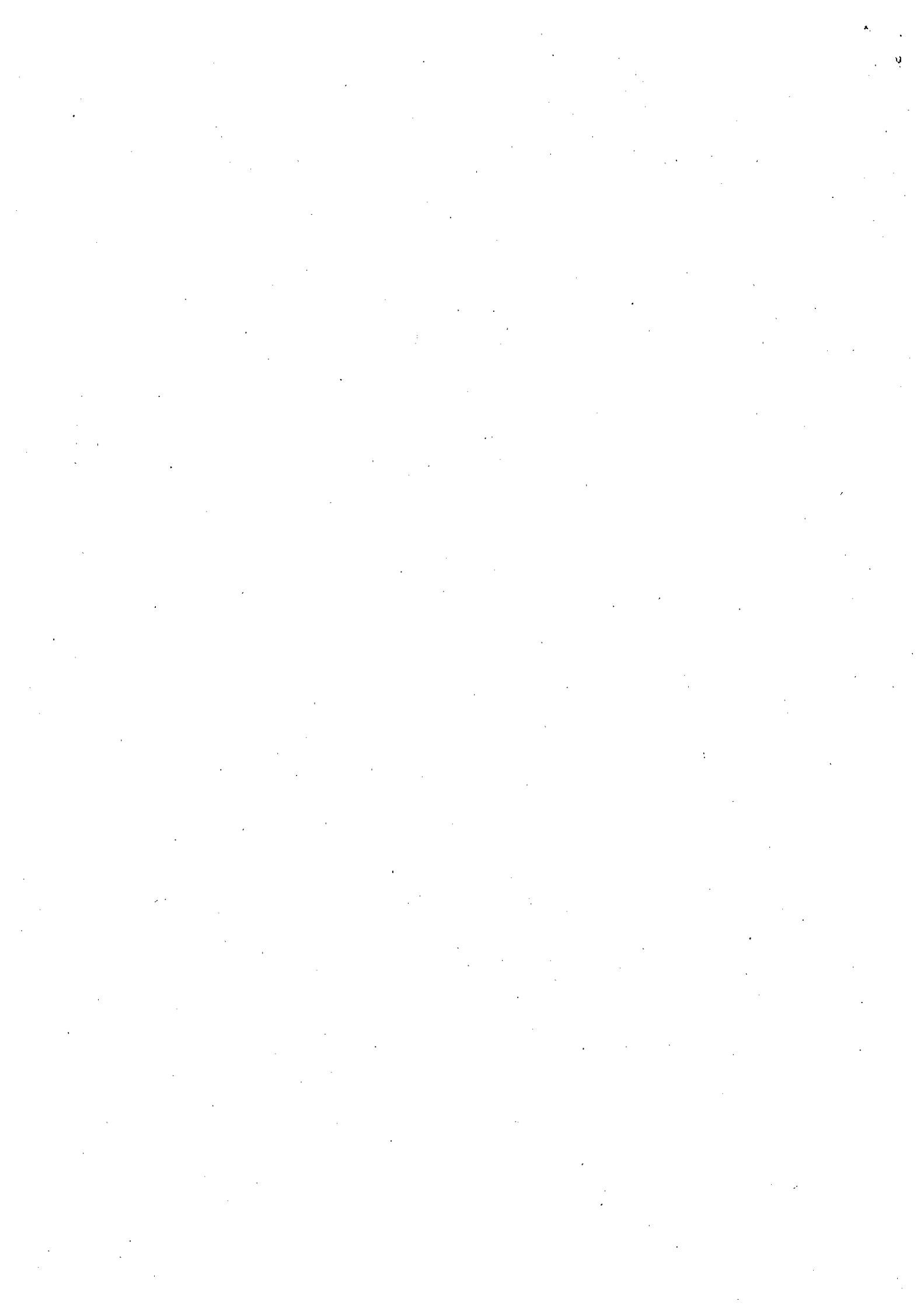


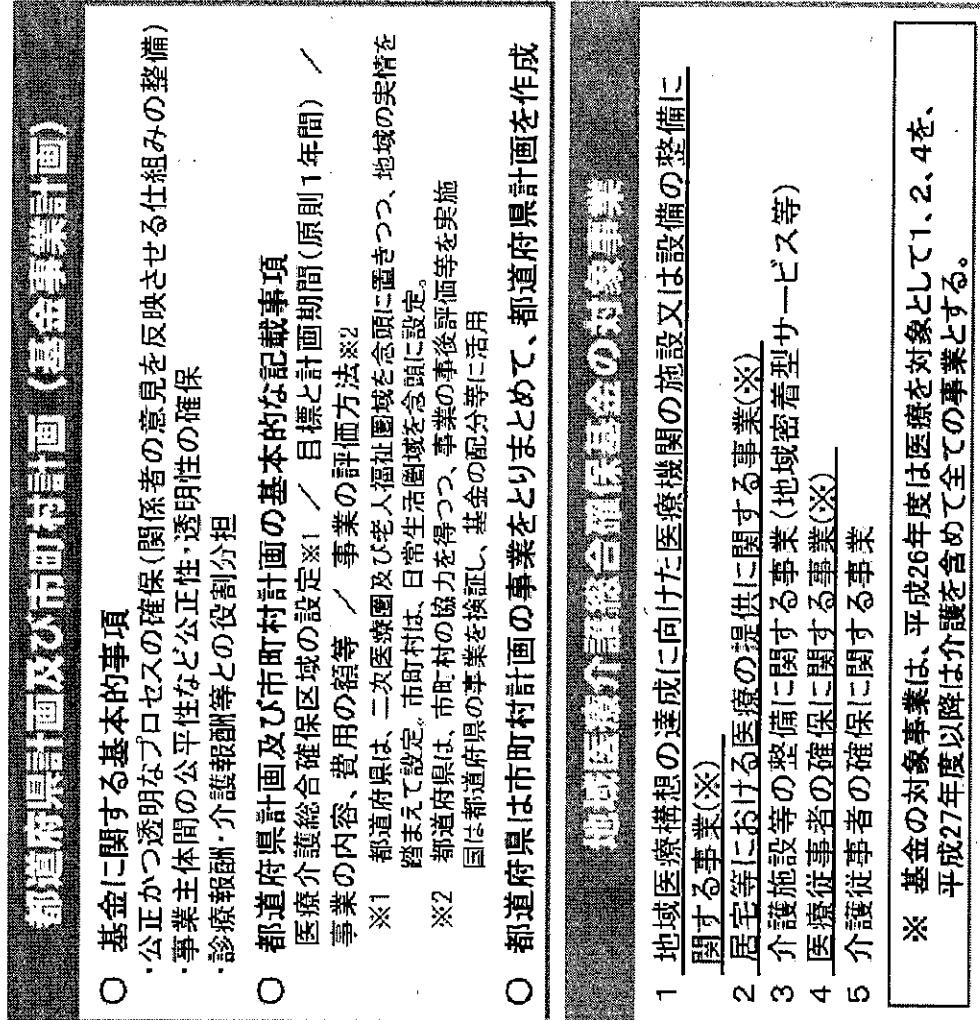
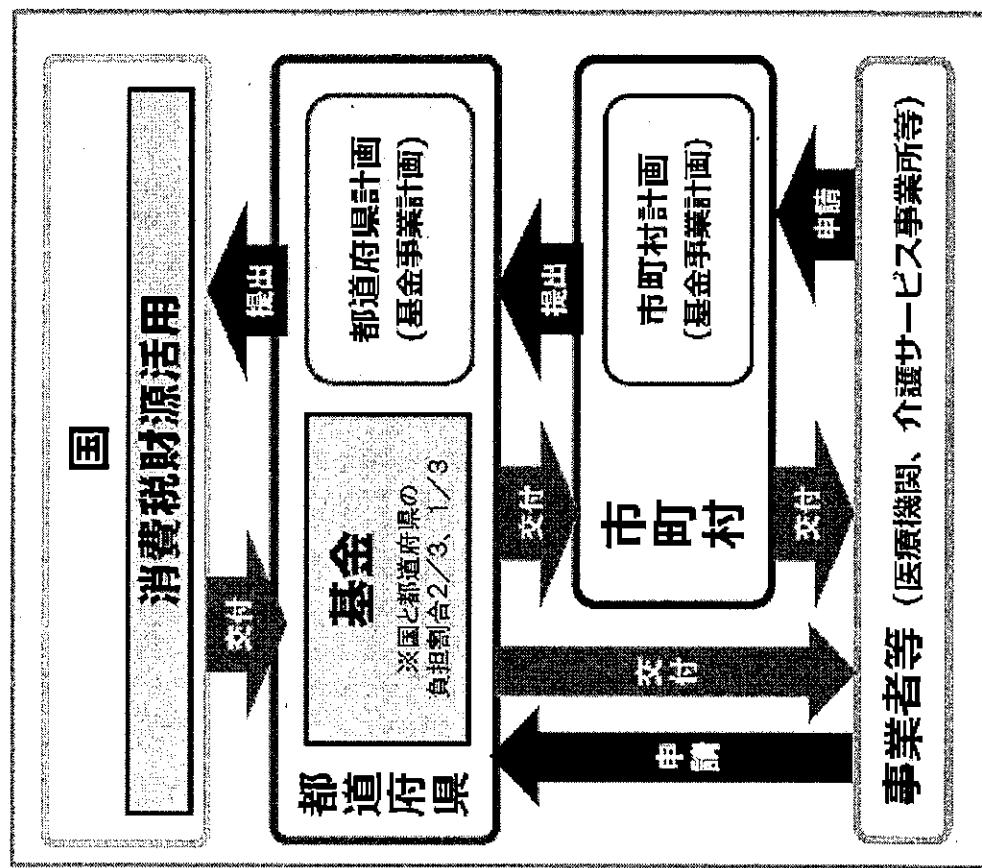
參考資料 5 - 1

## 地域医療介護総合確保基金概要



# 地域医療介護総合確保基金とは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。このため、厚生労働省により、消費税増収分を活用した地域医療構想との整合性を図り、当該計画に基づき事業を実施してまいります。



※ 説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

## 地域医療介護総合確保基金の平成27年度補正予算案及び平成28年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成27年度補正予算案は、公費ベースで1,561億円(うち、国分1,040億円)。
- 地域医療介護総合確保基金の平成28年度予算案は、公費ベースで1,628億円(医療分904億円(うち、国分602億円)、介護分724億円(うち、国分483億円))。

### 地域医療介護総合確保基金の予算

1,628億円	1,628億円	1,561億円
介護分 724億円 (うち、国分 483億円)	介護分 724億円 (うち、国分 483億円)	介護分 724億円 (うち、国分 483億円)
+724億円		1,561億円
		(うち、国分 1,040億円)
		医療分 904億円 (うち、国分 602億円)
		医療分 904億円 (うち、国分 602億円)
26年度予算 (当初予算)	27年度予算 (当初予算)	28年度予算 (当初予算)
		(補正予算)
		27年度予算案 (補正予算)

### 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※基金の対象事業は、平成26年度は介護を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

### 今後のスケジュール(※)

【平成27年度補正予算(介護分)】		
27年12月	事業量調査の実施	
28年3月目途	都道府県へ内示	
【平成28年度当初予算(医療分及び介護分)】		
28年1月～	(※都道府県による開示者からのヒアリング等の実施)	
3月～	国による都道府県ヒアリング実施	
予算成立後	基金の交付要綱等の発出	
5月目途	都道府県へ内示(※都道府県計画提出) 遅れる見込み	

※ 説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

# 基金事業の配分額及び各圏域からの意見聴取について

## ■基金事業(医療分)の配分額及び事業区分別状況

- 基金のうち、医療分は904億円(※)／年  
(全国ベース)であり、横ばいで推移。  
(※=904億円中、うち国庫602億円)
- 大阪府への基金配分
  - 27年度配分実績 56.2億円(全体の約6.2%)
  - 28年度要望額 61.2億円(全体の約6.8%)
- 基金枠の現状(単位:億円)

事業区分	概要	H27 配分	H28 要望
I	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	21.8	23.5
II	居宅等における医療の提供に関する事業	5.1	6.5
III	医療従事者の確保に関する事業	29.3	31.2
	合計	56.2	61.2

## 【今後の基金運営で留意が必要な事項】

- 事業区分が細分化され、執行において柔軟性なし
- 事業区分(病床転換)にシフトしていく傾向
- 財務省・厚労省は、具体的なアウトカムの提示を要求

## ■圏域の意見を聴取する理由

- 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要です。
- PDCA(改善)サイクルを回しながら、よりよい事業とするため、各圏域からご意見をいただきたいと考えています。
- なお、圏域から意見聴取することにあたっては、以下の計画等にも述べられています。

- 地域医療構想策定ガイドライン  
(平成27年3月)【P40】  
→地域医療構想調整会議の中で、基金を活用した具体的な事業について議論。
- 地域医療構想(平成28年3月)【P67】  
→基金計画に盛り込む事業案について、同調整会議の中で、協議・検討。

## ■ 各懇話会での意見集約について

### ■ 各懇話会での意見集約のポイント

#### 【意見集約の前提】

各懇話会及び各協議会で集約いただいた意見を、総合的に判断したうえで、29年度以降の府としての基金事業の検討を進めさせていただきます。

#### 【ご意見・ご提案の範囲】

委員の専門的知見をもとに、基金事業に対するご意見をいたたくものであります。よつて、委員の所属団体に開連のある事業や興味・関心のある事業など、可能な範囲内でのご意見で構いません。

#### 【ご意見・ご提案いただきたい内容】

・全くの新規事業の提案は厳しい状況のため、既存事業にかかる他事業、他団体との連携や実施方法等の改善など、効率的、効果的に事業を進めていくためのご意見・ご提案を中心にお願いします。

#### (1) 改善の方向性

評価区分	概要
意見なし	特に意見なし
現状維持	現状維持
改善	改善の余地がある。 (改善することで更多的な効果が見込める。)
その他	他事業との統合、事業の廃止など。

#### (2) 改善が必要と考える項目

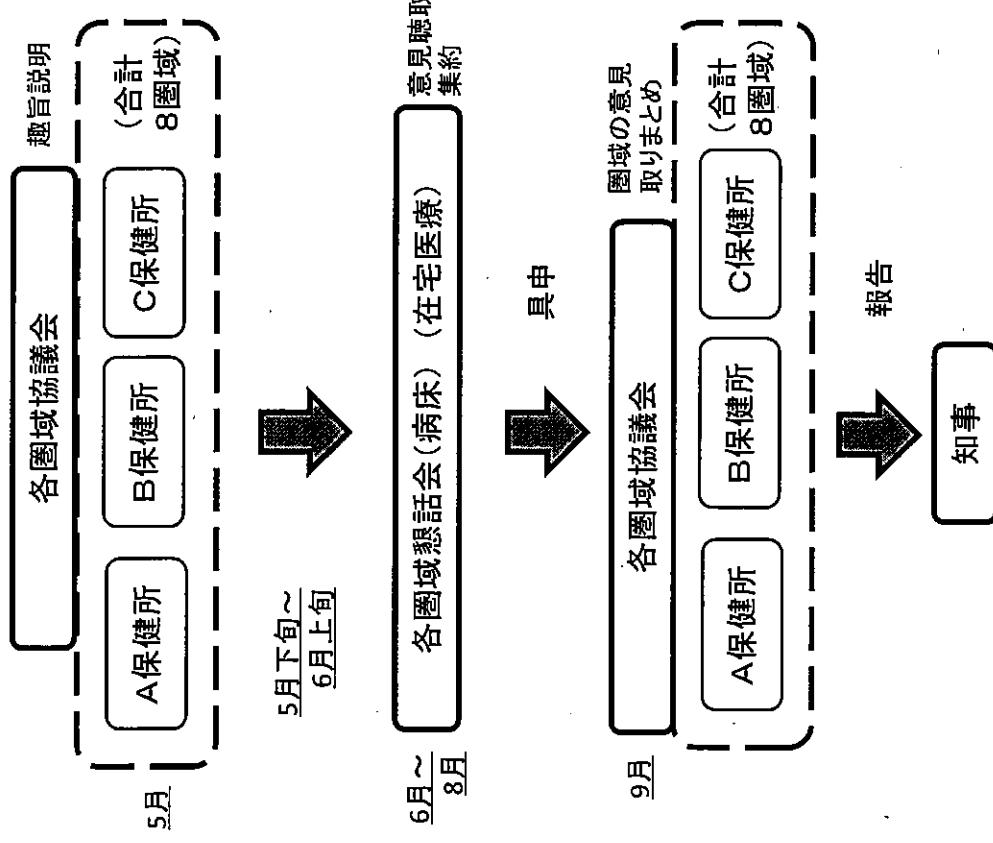
#### 【(1)で「改善」を選択した場合】

改善項目	概要
事業連携	他事業との連携強化の関する事項
執行方法	事業の実施方法(進め方)に関する事項
補助経費、 事業実施者	補助対象経費に関する事項 補助(委託)対象者に関する事項
その他	その他に属する事項

(3) (1)で「改善」又は「その他」とした場合は、その考え方、根拠、それによつて生じると思われる効果等について、ご意見・ご提案をお願いします。

# 各圏域からの意見聴取にかかる今後のスケジュール

## ■協議会・懇話会での意見聴取の流れ



## ■今後のスケジュール

- 5月中旬以降 本庁各課、団体への説明  
各圏域の保健所を集め、事前説明  
保健医療協議会(1回目)で  
趣旨説明
- 6月～8月 懇話会(在宅医療・病床)で  
基金事業の意見聴取・集約  
集約状況仮報告  
保健医療協議会(2回目)に  
報告・議論及び圏域としての  
意見とりまとめ
- 9月上旬  
○9月

# 平成28年度 地域医療介護総合確保基金事業(案)一覧【H28.6.3時点】

【参考】 事業番号 H27	事業名	事業の概要
---------------------	-----	-------

## I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備又は設備に関する事業

1	1 病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (地域包括ケア病床・緩和ケア病床・回復期リハビリテーション病床への転換)	地域医療構想を踏まえ、病床の機能分化を推進するため、二次医療圏ごとに過剰となる病床から不足する病床へ転換する病院の取り組みを支援するため、必要な施設の新增改築や改修に係る工事費等の一部を補助する。
5	2 地域医療機関ICT連携整備事業	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内外に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。地域診療情報システム及びORION(救急搬送・受入れ体制強化に向けた、救急・災害医療情報システム)の改修を行う。
6	3 救急搬送・受入体制強化システム改修事業	救急搬送された患者の病院後情報収集や、救急搬送が困難になつている患者の情報収集・集計分析システムの改修を行う。
8	4 訪問看護ネットワーク事業(訪問看護ステーションの機能強化のための設備整備)	複数の訪問看護ステーションや訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携することにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、もつて訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。
2	5 がん診療施設設備整備事業	医療機関に対し、がんの医療機器(マンモグラフィー・内視鏡・エコー等)の整備に伴う施設設備整備費に対し支援する。

事業番号	事業名	事業の概要
<b>II 居宅等における医療の提供に関する事業</b>		
10	6 在宅医療推進協議会運営事業	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。
12	7 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	摂食嚥下障害に応じた可能な歯科医療従事者を養成するため、摂食嚥下障害についての診断(嚥下内視鏡検査含む)・訓練方法についての実地研修に係る経費に対し補助する。
13	8 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業	地域における在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識、技術を有する歯科衛生士の人材育成のための研修会開催に係る経費を補助する。
14	9 CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	CAD/CAMを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会に係る経費に対し補助する。
15	10 無菌調剤対応薬剤師の育成事業	薬局・薬剤師への無菌調剤に係る研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療(薬剤)受入体制整備を推進する。
16	11 精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業	精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。
17	12 精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	精神科病院の看護師向けて身体合併症患者の看護についての研修(実地研修を中心)を実施するとともに、一般科救急病院の看護師向けて精神疾患についての研修を行い、府内の合併症対応力の向上を図る。
18	13 一般救急病院への精神科コンサル事業等	身体合併症支援病院において、輪番時に精神科サポート医が対応する体制を整備する。また、一般救急病院に対して精神科的なコンサルレーションを行う体制を確保する。
19	14 一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業	既に精神疾患(認知症等を含む)の医療について個々の医療機関(病院・診療所)での運営を進めている地域をモデル地域とし、それぞれの地域特性に応じた形で、個々の医療機関同士のつながりから、ネットワークへと広げ、地域での医療連携体制の整備を進める。
4	15 精神科病院への機器整備事業	一般救急病院において一定の処置を終えた患者を身体合併症支援病院(新設)が受け入れた際に、院内において必要な検査等を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。

事業番号		事業名	事業の概要
20	16	認知症早期医療支援モデル事業	認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症患者の重症化予防につなげるために、ネットワークの構築や訪問チーム活動などの編成等、医療介護連携体制のモデル的取組を支援し、他の地域での取組に広げる。 H28で終了
21	17	未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業	未治療者等へのアウトリーチ体制を整備していくために、大阪府がネットワークを構築するとともに、府立精神医療センターに訪問支援チームを整備し、集積した知見を見を府内に還元することで、府内全体の支援力向上を図る。 H28で終了
23	18	小児のかりつけ医育成事業	かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。 H28で終了
25	19	難病患者在宅医療支援事業	難病患者が続ける難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。 H28で終了
26	20	在宅療養における栄養ケア事業	在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議等において地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモニタリング実施する。 H28で終了
27	21	緩和医療の普及促進等事業	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。 H28で終了
28	22	HIV感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業	特に患者の負担が大きい体制構築に急務を要する透析医療機関等でHIV感染者の診療が可能な医療機関(協力医療機関)を把握する。協力医療機関へ研修を実施するとともに、ネットワーク化を行い、拠点病院の主治医等からの紹介依頼に応じてきる体制を整備する。協力医療機関、拠点病院等との連絡会議を開催し、ネットワークのスマートな運用を図る。HIV陽性者の診療連携マニュアルを作成し、協力医療機関へ配布する。 H28で終了
H26 (2)	23	地域医療連携強化事業	地域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するためには、各区域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。
—	24	高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業	高齢者施設職員・施設利用者へ機能的口腔ケアに係る保健指導を推進するための講習会実施に対し補助を実施する。 新規
9	25	在宅医療推進事業	これまでの多職種連携の体制を活用しながら、質の高い在宅医療の供給を拡充するため、コーディネータを配置する地区医師会に対し、その経費を補助する。

事業番号		事業名	事業の概要
11		26 在宅歯科医療連携体制推進事業	在宅歯科ケアステーション(在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るためにの窓口)の府内各地域への設置を推進する。なお、現在、在宅歯科ケアステーションの設置に至らない地区については、地域の実情に応じて歯科と連携に関する在宅医療関係者向けの研修会や地区内での人材育成のための研修会等を実施し、地域における在宅歯科診療連携の底上げを図る。
22		27 訪問看護師確保定着支援事業	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実、安定的な供給を図るために、訪問看護師の人材確保や資質向上、定着支援に関する業務の委託及び補助を行う。
<b>III 医療従事者の確保に関する事業</b>			
29 28 医療勤務環境改善支援センター運営事業			
31	29	病院内保育所施設整備費補助事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、先進事例の情報収集や経営・勤務環境に関する調査分析、個別支援・フォローアップ、勤務環境改善マネジメントシステム手引書の周知等の事業を行う。
32	30	病院内保育所運営費補助事業	看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着を図るために、府内病院、診療所における病院内保育所の新築、増改築又は改修等に要する費用や看護師宿舍及びナースステーション等の看護師勤務環境改善施設備に要する費用に対し補助する。
33	31	地域医療支援センター運営事業	夜勤等で一般の保育所を利用できない看護師等が安心・継続して仕事を続けることができ、看護職員をはじめとする医療従事者の定着が図られるようにするための、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の運営に要する保育士等の人事費等に対する補助する。※補助対象を国公立まで拡充するとともに、新たに近隣の院内保育所がない病院の乳幼児を預かかった場合の加算措置を実施。
34	32	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。
35	33	産科小児科担当等手当入促進事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。
36	34	精神科救急医育成事業	産科や小児科(新生児)の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、待遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。
初期研修中および後期研修中などの若い医師向けに精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急にたずさわる医師の育成を行う。			

事業番号	事業名	事業の概要
参考 H27 事業番号		
37	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人件費や研修経費を補助する。
38	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任ある者に必要な知識・技術を修得させたための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。
一 (H26)	看護師等養成所施設整備事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所施設整備費係る経費の一一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。
39	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。
40	ナースセンター事業・総合ICT化事業	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに応じて、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人才培养、定着に向け、省力化・効率化を図るために、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。
41	小児救急電話相談事業	夜間の子どももの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が対応する。
42	小児救急医療支援事業	休日・夜間ににおいて入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を輪番等により確保する市町村に対し、当該体制確保のための運営費を補助する。
43	災害医療体制確保充実事業	救急・災害医療に不慣れな医師、看護師等を対象にトリニアージや応急処置といった災害医療の基礎知識を習得するための研修を実施。
44	特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業	休日・夜間ににおける特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)の二次救急医療体制を確保するため、大阪市中央急病診療所の後送病院としての受入病院を輪番で確保する。
45	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。
46	治験ネットワーク機能構築事業	窓口機能の強化や臨床研究コーディネータ養成など、大阪の高いポテンシャルを活かした治験ネットワーク機能を構築する。
47		

【参考】 事業番号	事 業 名	事 業 の 概 要
43	46 救急搬送患者受入促進事業	救急隊が搬送先の選定に難渋する患者の受入を促進し、救急搬送受入の維持・向上を図るため搬送受入に協力する医療機関に対し、経費の一部を補助する。
事業番号	事 業 名	事 業 の 概 要

※現在の事業区分(①・②・③)については、国の配分方針に基づき編成しておりますが、今後の国とのヒアリングにより再編成する可能性があります。

### 【参考】平成26年度計画に複数年度事業として計上し、平成28年度実施する事業一覧

事業番号	事 業 名	事 業 の 概 要
H26 (4)	① 在宅医療介護ICT連携事業	市町村または地区医師会に対し、在宅医療を行う多職種が情報共有を図るためのシステム導入経費を補助する
H26 (36)	③ 看護師等養成所施設整備事業(H28計画事業再掲:37番)	保健師 助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着効率の推進のための、養成所施設整備費用の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。
H26 (44)	③ ナースセンター事業・総合ICT化事業(H28計画事業再掲:39番)	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るために、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。

### 【参考】平成27年度計画に複数年度事業として計上し、平成28年度実施する事業一覧

事業番号	事 業 名	事 業 の 概 要
7	① 地域救急医療システム推進事業	高齢化の進展や疾病構造の変化など医療をよりまく環境の変化に対応した、二次救急医療を支える人材を確保するため、救急研修拠点施設を中心に、医師の急救初期診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。

## 平成27年度 地域医療介護総合確保基金事業一覧

事業番号	事業名	事業の概要	実施区域	事業の実施主体	事業実施区域						
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大坂市
<b>I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>											
1	病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業（地域包括ケア病床・精神科病床への転換）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行づ。	府域全域	府内各病院			●	●		●	●
2	がん診療施設設備整備事業	医療機間に對し、がんの医療機器（マンモグラフィー・内視鏡・エコー等）の整備に伴う設備整備費に對し支援する。	府域全域	医療機関	●	●	●	●	●	●	●
(3)	在宅歯科医療機器整備事業	在宅歯科医療実施のために必要な機器（在宅歯科医療機器（在宅歯科診療用バッケージ、訪問歯科診療支器ボータブルシステム、ボーダーフラッシュ）、訪問歯科（居宅用）水流式歯ブラシ）を各地区の実情に応じて整備する。	府域全域	大阪府歯科医師会	●	●	●	●	●	●	●
4	精神科病院への機器整備事業	一般救急病院において一定の処置を終えた患者を身体合併症支援病院（新設）が受け入れた場合に、院内において必要な検査等を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。	府域全域	精神科病床を有する医療機関		●	●	●	●	●	●
5	地域医療機関 ICT 連携整備事業	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、工事費等の初期経費を支援する。	府域全域	医療機関		●	●	●	●	●	●
6	救急搬送・受入体制強化システム改修事業	救急搬送された患者の病院後情報収集や、救急搬送が困難になつている患者の受け入れ体制強化に向けて、救急・災害医療情報システム及びORION（救急搬送・情報収集・集計分析システム）の改修を行う。	府域全域	大阪府（NTTデータ関西に委託）	—	—	—	—	—	—	—
(7)	地域救急医療システム推進事業	高齢化的進展や疾病構造の変化など医療をとりまく環境の変化に対応した、二次救急医療を支える人材を確保するため、救命研修拠点施設を中心とした、医師の救急初診診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。（H27-28年事業）	府域全域	府内の医学部設置大学	●						
8	訪問看護ネットワーク事業（訪問看護ステーションの機能強化に向けた設備整備等）	複数の訪問看護ステーションや訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携する事業を支援・強化する事業（訪問看護ステーションの機能強化に向けた設備整備等）もって訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。	府域全域	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府	—	—	—	—	—	—	—

事業番号	事業名	事業の概要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域						
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉川	大阪市
<b>II 居宅等における医療の提供に関する事業</b>											
9	在宅医療推進事業	これまでの多機能連携の体制を活用しながら、質の高い在宅医療の供給を拡充するため、コーディネータを配置する地域医師会に対し、その経費を補助する。	府県全域	大阪府医師会、地区医師会	●	●	●	●	●	●	●
10	在宅医療性進協議会運営事業	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	府県全域	大阪府	—	—	—	—	—	—	—
11	在宅歯科医療連携体制推進事業	在宅歯科アソシション（在宅歯科医療ににおける医師や介護等の他分野との連携を図るために窓口）の府内外各地域への設置を推進する。なお、現在、在宅歯科アソシションの設置に至らない地区については、地域の実情に応じて歯科との連携に関する在宅医療関係者向けの研修会や地区内の研修会等を実施し、地域における在宅医療連携の底上げを図る。	府県全域	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	●	●	●	●	●	●	●
12	損食歯下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	損食歯下障害に対応可能な歯科医療従事者を養成するため、損食歯下障害に関する診断（隙下内視鏡検査含む）・訓練方法についての実地研修に係る経費に対し補助する。	府県全域	大阪府歯科医師会	—	—	—	—	—	—	—
13	歯科衛生士の人材育成事業（歯科）	地域における在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識、技術を有する歯科衛生士の人才培养のための研修会開催に係る経費を補助する。	府県全域	大阪府歯科衛生士会	—	—	—	—	—	—	—
14	CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の育成事業 人材育成事業	CAD/CAMを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるなどもしくは最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会に係る経費に係り補助する。	府県全域	大阪府歯科技工士会	—	—	—	—	—	—	—
15	無菌調剤対応薬剤師の育成事業	薬局・薬剤師への無菌調剤を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（要介護受入体制整備）を推進する。	府県全域	大阪府薬剤師会	●	●	●	●	●	●	●
16	精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業	精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招集した関係機関へ支払う経費や報償費等を補助するこことで、地域事業者の参画促進を図り、退院支援を推進する。	府県全域	大阪府（大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターに委託）	●	●	●	●	●	●	●
17	精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	精神科病院の看護師向けに身体合併症者の看護についての研修（実地研修中心）を実施するとともに、府内の合併症対応力の向上を図る。	府県全域	大阪府（大阪精神科病院協会、大阪府医師会に委託）	●	●	●	●	●	●	●
18	一般救急病院への精神科コンサル事業等	身体合併症支援病院において、輪番制に身体科サポート医が対応する体制を整備する。また、一般救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制を確保する。	府県全域	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	●	●	●	●	●	●	●

事業番号	事業名	事業の概要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域						
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市
1.9	一般科・精神科等地域医療連携モデル事業	既に精神疾患・認知症等を含む)の医療について個々の医療機関(病院・診療所)での連携を進めている地域をモデル地域とし、それぞれの地域特性に応じた形で、個々の医療機関同士のつながりから、ネットワークへと広げ、地域での医療連携体制の整備を進める。	府域全域	大阪府(大阪府地区 医師会に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.0	認知症早期医療支援モデル事業	認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症患者の重症化予防につなげるために、ネットワークの構築や訪問チーム活動などの編成等、医療介護連携体制のモデル的取組を支援し、他の地域での取組に広げる。	泉州圏域・三島圏域	大阪府(泉州圏 医師会に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.1	未治療者へのアウトリーチ拠点整備事業	未治療者等へのアウトリーチ体制を整備していくために、大阪府がネットワークを構築するなどして、府内にて還元することにて、府内全体の支援力向上を図る。集積した知見を見ても内に還元することにて、府内全体の支援力向上を図る。	府域全域	大阪府(大阪府立精神医療センターに委託)	●	●	●	●	●	●	○ H28
2.2	訪問看護師確保支援事業	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実、安定的な供給を図るために、訪問看護師の人物確保や資質向上、定着支援に関連する業務の委託及び補助を行つ。	府域全域	大阪府(大阪府訪問看護協会、大ショノン協会 医師会に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.3	小児のかかりつけ医育成事業	かかりつけ医育成のために、地域の小児科や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。	府域全域	大阪府(一部大阪府 医師会に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.4	糖尿病医療連携推進事業	糖尿病連携体制を構築するため、医療機関を対象とする調査の実施による情報収集等を把握し、医療系専門病院が地域医療連携体制を構築するための「糖尿病医療連携連携会議」にかかわるスタッフの養成を行う。また、糖尿病連携連携会議にかかる研修会の開催、周知、広報等を行う。	府域全域	大阪府医師会	—	—	—	—	—	—	—
2.5	難病患者在宅医療支援事業	難病患者が地域の医療機関間にによる治療とケアを受け、安心して在宅による療養生活が続けられるように、難病専門病院が地域医療を推進する。また、在宅ににおける難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。	豊能圏域、三島圏域、南河内地域、泉州圏域、大阪市圏域	大阪府(大阪大学医学部附属病院、大阪医療センター、近畿大学医学部附属病院、堺病院に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.6	在宅療養における栄養ケア事業	在宅療養者の食生活改善等に資するために、市町村、地域の医療機関、訪問看護師会議等による検討を行ふ。また、在宅生活改善連絡会議等による検討を行ふ。在宅療養等における栄養ケア体制の確立を図るために、在宅栄養ケアサービスをモダル実施する。	府域全域	大阪府(大阪府立生活改善連絡会議に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.7	緩和医療の普及促進等事業	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、地域の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、がん患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及及び各地区での在宅療養者への栄養ケアサービスの実施する。	府域全域	がん診療連携拠点病院、医師会等 大会に委託)	●	●	●	●	●	●	●
2.8	HIV感染者の多様な医療体制構築事業 在宅	特に患者の負担が大きくなるHIV感染者の診療から切れ目のない緩和医療を提供するため、がん患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及及び各地区での在宅療養者への栄養ケアサービスの実施する。	府域全域	大阪府(大阪府医師 大会に委託)	●	●	●	●	●	●	●

事業番号	事業名	事業の概要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域					
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州
<b>III 医療従事者の確保に関する事業</b>										
2.9	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府立病院協会内に設置し、先進事例の情報収集・分析・個別支援・フォーラム・勤務環境改善マネジメントシステム手引書の周知等の事業を行う。	府県全域	大阪府(大阪府立病院協会に委託)	—	—	—	—	—	—
3.0	医師等(医療フラーク)の整備	医師等の勤務環境改善のための医師事務作業補助の整備に対し、補助を通じて効果検証、普及を図る。	府県全域	特定機能病院(且し、前年度の比率が50%未満の病院を除く)	●	●	●	●	●	●
3.1	病院内保育所施設整備費補助事業	看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着を図るために必要な費用や看護師宿舎及びナースステーション等の看護師勤務環境改善施設整備に要する費用に対し補助する。	府県全域	医療機関						
3.2	病院内保育所運営費補助事業	夜勤等で一般的の保育所を利用できない看護師等が安心・継続して仕事を続けることができる、看護職員をはじめとする医療従事者の定着が図られるようになるための、府内病院、診療所における保育所の新築・増改築又は改修等に要する費用に対し補助する。※補助対象を国公立まで拡充する措置とともに、新たに近隣の院内保育所がない病院の乳幼児預かりを始めた場合の加算措置を実施。	府県全域	医療機関						
3.3	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター(大阪府医療人キャラアセンター)を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間の「ランス」の確立を推進する。	府県全域	大阪府(大阪府立病院機構に委託)						
3.4	地域医療確保保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に對応するため、これらの医療分野を志望する医学生に對し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	府県全域	大阪府						
3.5	産科小児科担当医等手当導入促進事業	産科や小児科(新生児)の医師等に対し分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、待遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	府県全域	医療機関						
3.6	精神科救急医育成事業	初期研修中および後期研修中などの若い医師向けに精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急にたずさわる医師の育成を行う。	府県全域	大阪府(大阪精神科病院協会に委託)	●	●	●	●	●	●
3.7	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代養医師の人件費や研修経費を補助する。	府県全域	医療機関						
<b>IV 地域医療連携に関する事業</b>										
4.1	地域医療連携推進事業	地域医療連携の充実化と連携医療の実現を目的として、府県内各医療機関の連携を促進する。	府県全域	大阪府(大阪府立病院協会に委託)						

事業番号	事業名	事業の概要	実施区域	事業の実施主体	事業実施区域				
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内
3.8	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び難燃防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員の養成に必要な実践的能力を獲得させることを目的に要する収用に対する研修によるもので、看護職員の養成のための講習会の委託及び事業の実施に係る費用に対し補助する。	府域全域	大阪府(大阪府看護協会・医療機関に委託)					
3.9	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サークルの向上など看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	府域全域	看護師等養成所					
4.0	ナースセンター事業・総合ICT化事業	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する専門ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターを行う無料講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着費に向け、省力化・効率化を図るために総合的なICT化推進に必要な経費に對し補助する。	府域全域	ナースセンター事業 △大阪府(大阪府看護協会に委託) 総合ICT化事業 △大阪府(権限管理回収業者に委託)					
4.1	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が対応する。	府域全域	大阪府(業者委託)					
4.2	小児救急医療支援事業	休日・夜間ににおいて入院治療が必要な小児急患者の受入体制を輪番等により確保する市町村に對し、当該体制確保のための運営費を補助する。	府域全域	府内市町村(二次医療圏単位の幹事市)					
4.3	救急搬送患者受入促進事業	救急隊が搬送先の選定に難渋する患者の受入を促進し、救急搬送受入の維持・向上を図るため搬送受入に協力する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	府域全域	医療機関	—	—	—	—	—
4.4	災害医療体制強化事業	救急・災害医療に不慣れな医師、看護師等を対象にトリージや応急処置といった災害医療の基礎知識を習得するための研修を実施する。	府域全域	大阪府(医療機関等に委託)	—	—	—	—	—
4.5	特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業	休日・夜間ににおける特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)の二次救急医療体制を確保するため、大阪市中央急病診療所の後送病院としての受入・病院を輪番で確保する。	府域全域	大阪府(大阪府医師会に委託)	●	●	●	●	●
4.6	医療効率協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び児童救急を含む小児医療等の医療従事者の確実性及びその他の大阪府において必要な医療の確保に関する施設について調査審議する医療効率協議会を設置・運営する。	府域全域	大阪府	—	—	—	—	—
4.7	治験ネットワーク機能構築事業	窓口機能の強化や臨床研究コータイネットワーク機能を構築する。	府域全域	大阪府(NPO法人に委託)	—	—	—	—	—

事業番号	事業名	事業の概要	実施区域	事業実施地域						
				豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市
<b>【参考】平成26年度計画に複数年度事業として計上し、平成27年度に実施する事業一覧</b>										
I H26 (2)	がん医療提供体制等充実強化事業	園域内で地域連携クリティカルバス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するため、「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	府域全域	がん診療拠点病院	●	●	●	●	●	●
I H26 (4)	在宅医療介護ICT連携事業	市町村または地区医師会に対し、在宅医療を行う多職種が情報共有を図るためのシステム導入経費を補助する	府域全域	市町村・地区医師会	●	●	●	●	●	●
III H26 (36)	看護師等養成所施設整備事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サークスの向上と看護職員の定着対策の推進のため、養成所施設整備費用の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	府域全域	看護師等養成所	—	—	—	—	—	—
III H26 (44)	ナースセンター事業・総合ICT化事業（H27計画事業再掲：40番）	看護職員の養成・確保と質の向上を促進し、保健医療に対する市民ニーズを把握・多様化、看護職員の需要が増などに対応するための、ナースセンターを行う無制限事業の開設等、暫在看護職員の雇用支援に必要な経費及び看護師員等の入材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るために、総合的なICT化推進に必要な経費に對し補助する。	府域全域	ナースセンター事業 …大阪府（大阪府看護協会に委託） …総合ICT化事業 …大阪府（債権管理回収業者に委託）	—	—	—	—	—	—
III H26 (45)	在宅歯科診療のための歯科衛生士養成所への施設・設備整備事業	歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い在宅歯科医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行つ。主として、在宅歯科医療に特化した機器の購入に係る経費の一部を補助する。	府域全域	大阪府内の歯科衛生士養成所学校	—	—	—	—	—	—